明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間の一部を改正する件（**厚生労働**三六五）　一
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和四管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**農林水産**二〇二二）　二
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、弁理士登録関係　一五
地方公共団体
行旅死亡人関係　一五
会社その他
会社決算公告　一六　一九